

★相続税申告書の提出前に相続人が死亡した場合の取り扱い

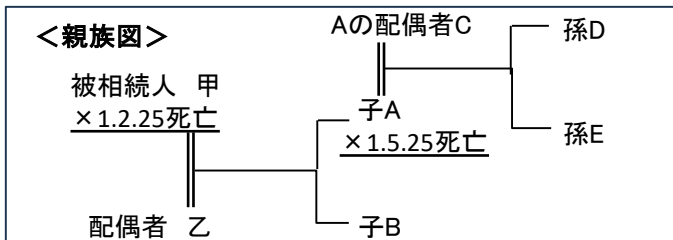
相続税法では、相続税の申告が必要な場合、申告・納付は被相続人の相続の開始があったことを知った日の翌日から10か月以内に行うこととされています。もし、被相続人の死亡後、相続税申告書の提出前に相続人が死亡した場合、先に相続開始した被相続人に係る相続税の申告・納付の手続きはどうなるのでしょうか。

今回は相続税の申告・納付完了前に相続人が死亡した場合の取り扱いをご案内します。（塚越康仁）

◎申告・納税義務の承継

下図の親族図の相続人Aが、先に相続開始した被相続人甲に係る相続税の申告書提出前に死亡した場合、その相続人Aの相続人C・D・Eがその申告・納税の義務を承継することになります。

申告・納税義務を承継した相続人C・D・Eは、被相続人甲の相続税申告につき、相続人Aの相続開始を知った日の翌日から10月後が申告・納付の期限となります。その際C・D・Eは「納税義務等の承継に係る明細書（申告書第1表の付表1）」を通常の申告書に追加して相続税の申告を行います。



◎本事例における相続人ごとの対応の違い

	甲の相続人乙・B分の申告	甲の相続人A分の申告
甲の相続税申告・納付期限	甲の相続開始を知った日の翌日から10か月（×1.12.25）	Aの相続開始を知った日の翌日から10か月（×2.3.25）
甲の法定相続人の数	乙、A、Bの3人（甲の相続開始時点で判断） →基礎控除の額や生命保険金等の非課税金額に影響なし	
電子申告の可否	可	不可（申告書を書面で提出） 申告書「第1表の付表1」が電子申告に対応していないため

◎まとめ

被相続人甲の死亡後、相続税申告書の提出前に相続人Aが死亡した場合、ご遺族の心労や相続手続・申告の作業負担は通常に比べ非常に大きなものとなります。相続税法ではこのような場合に対応するため、申告・納税期限について特別な取り扱いを定めています。本事例の場合、死亡した相続人Aに関する相続税の申告・納税期限が他の相続人比べ延長されます。Aの相続人C・D・EはAに関する相続手続を完了してから相続税の納付を行えばよいので、時間的、精神的な余裕が生まれることになります。しかし、配偶者乙や子Bが配偶者の税額軽減や小規模宅地等の特例の適用を受けたり、未分割での申告を避けるためには、乙やBの相続税申告期限までに遺産分割協議が完了している必要があり、注意が必要です。

本事例のようなことが生じた場合、通常とは異なる対応が必要となります。相続税の申告を担当する税理士と早めに相談しながら対応することをおすすめします。

(第1表の付表1)
納税義務等の承継に係る明細書
(兼相続人の代表者指定届出書)

被相続人

この表は、次の①から④までに掲げる場合のいずれかに該当する場合に記入します。
① 相続税の申告期限満了前までが被相続人である等定額申告者の死亡の日前に死亡している場合
② 相続税の申告期限満了前までが被相続人の死亡の日から相続税の申告期限までの間に相続税の申告書を出していないで死亡している場合
③ 相続税の申告期限満了前までが被相続人の死亡の日から相続税の申告期限までの間に相続税の申告書を出していないで死亡している場合

1 死亡した者の住所・氏名等

2 死亡した者の納付すべき又は還付される税額
(相続税の申告期限満了前までが被相続人である等定額申告者の死亡の日前に死亡している場合)
納付すべき税額
還付される税額

3 相続人等の代表者の指定
(相続税の申告期限満了前までが被相続人である等定額申告者の死亡の日前に死亡している場合)
相続人等の代表者の氏名

4 確定申告の有無
(相続人等が確定申告しているときは、右の「確定承認」の文字を○で囲んでください。)

5 相続人等が確定申告しているときは、右の「確定承認」の文字を○で囲んでください。

6 納税

7 納付すべき税額
(税額が100円未満のときは「100」)

8 還付される税額
(税額が100円未満のときは「100」)

9 納付すべき税額
(税額が100円未満のときは「100」)

10 還付される税額
(税額が100円未満のときは「100」)

11 納付すべき税額
(税額が100円未満のときは「100」)

12 還付される税額
(税額が100円未満のときは「100」)

13 納付すべき税額
(税額が100円未満のときは「100」)

14 還付される税額
(税額が100円未満のときは「100」)

15 納付すべき税額
(税額が100円未満のときは「100」)

16 還付される税額
(税額が100円未満のときは「100」)

17 納付すべき税額
(税額が100円未満のときは「100」)

18 還付される税額
(税額が100円未満のときは「100」)

19 納付すべき税額
(税額が100円未満のときは「100」)

20 還付される税額
(税額が100円未満のときは「100」)

21 納付すべき税額
(税額が100円未満のときは「100」)

22 還付される税額
(税額が100円未満のときは「100」)

23 納付すべき税額
(税額が100円未満のときは「100」)

24 還付される税額
(税額が100円未満のときは「100」)

25 納付すべき税額
(税額が100円未満のときは「100」)

26 還付される税額
(税額が100円未満のときは「100」)

27 納付すべき税額
(税額が100円未満のときは「100」)

28 還付される税額
(税額が100円未満のときは「100」)

29 納付すべき税額
(税額が100円未満のときは「100」)

30 還付される税額
(税額が100円未満のときは「100」)

31 納付すべき税額
(税額が100円未満のときは「100」)

32 還付される税額
(税額が100円未満のときは「100」)

33 納付すべき税額
(税額が100円未満のときは「100」)

34 還付される税額
(税額が100円未満のときは「100」)

35 納付すべき税額
(税額が100円未満のときは「100」)

36 還付される税額
(税額が100円未満のときは「100」)

37 納付すべき税額
(税額が100円未満のときは「100」)

38 還付される税額
(税額が100円未満のときは「100」)

39 納付すべき税額
(税額が100円未満のときは「100」)

40 還付される税額
(税額が100円未満のときは「100」)

41 納付すべき税額
(税額が100円未満のときは「100」)

42 還付される税額
(税額が100円未満のときは「100」)

43 納付すべき税額
(税額が100円未満のときは「100」)

44 還付される税額
(税額が100円未満のときは「100」)

45 納付すべき税額
(税額が100円未満のときは「100」)

46 還付される税額
(税額が100円未満のときは「100」)

47 納付すべき税額
(税額が100円未満のときは「100」)

48 還付される税額
(税額が100円未満のときは「100」)

49 納付すべき税額
(税額が100円未満のときは「100」)

50 還付される税額
(税額が100円未満のときは「100」)

51 納付すべき税額
(税額が100円未満のときは「100」)

52 還付される税額
(税額が100円未満のときは「100」)

53 納付すべき税額
(税額が100円未満のときは「100」)

54 還付される税額
(税額が100円未満のときは「100」)

55 納付すべき税額
(税額が100円未満のときは「100」)

56 還付される税額
(税額が100円未満のときは「100」)

57 納付すべき税額
(税額が100円未満のときは「100」)

58 還付される税額
(税額が100円未満のときは「100」)

59 納付すべき税額
(税額が100円未満のときは「100」)

60 還付される税額
(税額が100円未満のときは「100」)

61 納付すべき税額
(税額が100円未満のときは「100」)

62 還付される税額
(税額が100円未満のときは「100」)

63 納付すべき税額
(税額が100円未満のときは「100」)

64 還付される税額
(税額が100円未満のときは「100」)

65 納付すべき税額
(税額が100円未満のときは「100」)

66 還付される税額
(税額が100円未満のときは「100」)

67 納付すべき税額
(税額が100円未満のときは「100」)

68 還付される税額
(税額が100円未満のときは「100」)

69 納付すべき税額
(税額が100円未満のときは「100」)

70 還付される税額
(税額が100円未満のときは「100」)

71 納付すべき税額
(税額が100円未満のときは「100」)

72 還付される税額
(税額が100円未満のときは「100」)

73 納付すべき税額
(税額が100円未満のときは「100」)

74 還付される税額
(税額が100円未満のときは「100」)

75 納付すべき税額
(税額が100円未満のときは「100」)

76 還付される税額
(税額が100円未満のときは「100」)

77 納付すべき税額
(税額が100円未満のときは「100」)

78 還付される税額
(税額が100円未満のときは「100」)

79 納付すべき税額
(税額が100円未満のときは「100」)

80 還付される税額
(税額が100円未満のときは「100」)

81 納付すべき税額
(税額が100円未満のときは「100」)

82 還付される税額
(税額が100円未満のときは「100」)

83 納付すべき税額
(税額が100円未満のときは「100」)

84 還付される税額
(税額が100円未満のときは「100」)

85 納付すべき税額
(税額が100円未満のときは「100」)

86 還付される税額
(税額が100円未満のときは「100」)

87 納付すべき税額
(税額が100円未満のときは「100」)

88 還付される税額
(税額が100円未満のときは「100」)

89 納付すべき税額
(税額が100円未満のときは「100」)

90 還付される税額
(税額が100円未満のときは「100」)

91 納付すべき税額
(税額が100円未満のときは「100」)

92 還付される税額
(税額が100円未満のときは「100」)

93 納付すべき税額
(税額が100円未満のときは「100」)

94 還付される税額
(税額が100円未満のときは「100」)

95 納付すべき税額
(税額が100円未満のときは「100」)

96 還付される税額
(税額が100円未満のときは「100」)

97 納付すべき税額
(税額が100円未満のときは「100」)

98 還付される税額
(税額が100円未満のときは「100」)

99 納付すべき税額
(税額が100円未満のときは「100」)

100 還付される税額
(税額が100円未満のときは「100」)